

四半期報告書

(第10期第3四半期)

株式会社 **みなと銀行**

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【経営上の重要な契約等】	4
3 【財政状態及び経営成績の分析】	4
第3 【設備の状況】	10
第4 【提出会社の状況】	11
1 【株式等の状況】	11
2 【株価の推移】	12
3 【役員の状況】	13
第5 【経理の状況】	14
1 【四半期連結財務諸表】	15
2 【その他】	27
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	30

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年2月12日

【四半期会計期間】 第10期第3四半期(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

【会社名】 株式会社みなと銀行

【英訳名】 THE MINATO BANK, LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 藪本信裕

【本店の所在の場所】 神戸市中央区三宮町2丁目1番1号

【電話番号】 神戸(078)331-8141(大代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 小原泰樹
総務部長

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋室町4丁目5番1号
株式会社みなと銀行東京事務所

【電話番号】 東京(03)5200-0666

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 吉田裕康

【縦覧に供する場所】 株式会社みなと銀行大阪支店
(大阪市中央区瓦町4丁目2番14号 瓦町ビル6階)

※株式会社みなと銀行東京支店
(東京都中央区日本橋室町4丁目5番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) ※印は金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資家の縦覧の便宜のため縦覧に供する場所としております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

		平成20年度 第3四半期連結 累計期間	平成20年度 第3四半期連結 会計期間	平成19年度
		(自平成20年 4月1日 至平成20年 12月31日)	(自平成20年 10月1日 至平成20年 12月31日)	(自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日)
経常収益	百万円	57,136	19,026	81,610
経常利益 (△は経常損失)	百万円	△208	3,011	8,770
四半期純利益 (△は四半期純損失)	百万円	△3,339	1,165	—
当期純利益	百万円	—	—	5,757
純資産額	百万円	—	95,702	99,852
総資産額	百万円	—	2,851,163	2,810,282
1株当たり純資産額	円	—	231.49	241.29
1株当たり四半期純利益金額 (△は1株当たり四半期純損失金額)	円	△8.13	2.83	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	14.02
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	円	—	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—
自己資本比率	%	—	3.33	3.52
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	17,084	—	△21,273
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△14,047	—	10,101
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△1,644	—	△1,645
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	百万円	—	50,206	48,821
従業員数	人	—	2,418	2,289

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 第3四半期連結累計期間に係る1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、「1 四半期連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

4 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

- 5 当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第3四半期連結会計期間に係る損益関係指標については、「第5 経理の状況」の「2 その他」中、「(1)第3四半期連結会計期間に係る損益計算書、セグメント情報及び1株当たり四半期純損益金額等」の「①損益計算書」にもとづいて掲出しております。
- なお、第3四半期連結会計期間に係る1株当たり情報の算定上の基礎は、同「③1株当たり四半期純損益金額等」に記載しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当行グループ（当行及び当行の関係会社）が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成20年12月31日現在

従業員数(人)	2,418 [908]
---------	----------------

- (注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員903人を含んでおりません。
また、取締役を兼務しない執行役員11人は従業員数に含んでおりません。
- 2 臨時従業員数は、[]内に当第3四半期連結会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成20年12月31日現在

従業員数(人)	2,036 [698]
---------	----------------

- (注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員694人を含んでおりません。
また、取締役を兼務しない執行役員11人は従業員数に含んでおりません。
- 2 臨時従業員数は、[]内に当第3四半期会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載していません。

2 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当行グループ(当行及び連結会社)が判断したものであります。

(1) 業績の状況

(主要勘定)

預金の当第3四半期連結会計期間末残高は、個人預金、法人預金ともに増加し、前(第2)四半期連結会計期間末比240億98百万円増加の2兆6,059億40百万円となりました。また貸出金の当第3四半期連結会計期間末残高は、中小企業向け貸出金及び住宅ローンが増加したこと等により、前(第2)四半期連結会計期間末比420億37百万円増加の2兆2,796億87百万円、有価証券の当第3四半期連結会計期間末残高は、前(第2)四半期連結会計期間末比513億40百万円減少の3,904億88百万円となりました。

(損益)

当第3四半期連結会計期間(平成20年10月1日～平成20年12月31日)の経常収益は、米国のサブプライムローン問題に端を発した金融市場の混乱等により投資信託販売手数料等が伸び悩み、190億26百万円となりました。また、経常費用は、160億15百万円となり、30億11百万円の経常利益となりました。四半期純利益は、固定資産処分損及び減損損失を計上した結果、11億65百万円となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、銀行業での経常収益は181億57百万円、経常利益は29億7百万円、その他の事業での経常収益は10億62百万円、経常利益は1億32百万円となりました。

国内・国際業務部門別収支

当第3四半期連結会計期間の国内業務部門は、資金運用収支が11,766百万円、役務取引等収支が1,968百万円、その他業務収支が1,114百万円となりました。

また、当第3四半期連結会計期間の国際業務部門は、資金運用収支が125百万円、役務取引等収支が60百万円、その他業務収支が377百万円となりました。

以上により、当第3四半期連結会計期間の全体の資金運用収支は11,891百万円、役務取引等収支は2,029百万円、その他業務収支が1,491百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第3四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	11,766	125	—	11,891
うち資金運用収益	前第3四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	13,866	193	11	14,048
うち資金調達費用	前第3四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	2,099	68	11	2,156
役務取引等収支	前第3四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	1,968	60	—	2,029
うち役務取引等収益	前第3四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	2,634	77	—	2,711
うち役務取引等費用	前第3四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	665	16	—	682
その他業務収支	前第3四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	1,114	377	—	1,491
うちその他業務収益	前第3四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	1,534	377	—	1,911
うちその他業務費用	前第3四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	420	—	—	420

(注) 1 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 相殺消去額欄の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

当第3四半期連結会計期間の役務取引等収益について、国内業務部門は2,634百万円、国際業務部門は77百万円となりました。その結果、全体では2,711百万円となりました。全体の収益のうち、主なものは「預金・貸出業務」「為替業務」「代理業務」「保証業務」「投資信託関係業務」で88.04%を占めております。

また、当第3四半期連結会計期間の役務取引等費用について、国内業務部門は665百万円、国際業務部門は16百万円となりました。その結果、全体では682百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第3四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	2,634	77	—	2,711
うち預金・貸出業務	前第3四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	555	3	—	559
うち為替業務	前第3四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	742	72	—	814
うち証券関連業務	前第3四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	42	—	—	42
うち代理業務	前第3四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	392	—	—	392
うち保証業務	前第3四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	241	1	—	243
うち投資信託関係業務	前第3四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	377	—	—	377
役務取引等費用	前第3四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	665	16	—	682
うち為替業務	前第3四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	158	16	—	174

(注) 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第3四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	2,588,165	17,775	—	2,605,940
うち流動性預金	前第3四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	1,476,389	—	—	1,476,389
うち定期性預金	前第3四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	1,098,582	—	—	1,098,582
うちその他	前第3四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	13,193	17,775	—	30,968
譲渡性預金	前第3四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	2,706	—	—	2,706
総合計	前第3四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	2,590,871	17,775	—	2,608,647

(注) 1 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

3 定期性預金＝定期預金＋定期積金

国内・海外別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成20年12月31日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	2,278,767	100.00
製造業	270,053	11.85
農業	1,228	0.05
林業	24	0.00
漁業	385	0.02
鉱業	1,262	0.06
建設業	121,846	5.35
電気・ガス・熱供給・水道業	3,877	0.17
情報通信業	17,536	0.77
運輸業	93,741	4.11
卸売・小売業	277,381	12.17
金融・保険業	52,615	2.31
不動産業	435,584	19.12
各種サービス業	294,971	12.94
地方公共団体	63,556	2.79
その他	644,701	28.29
海外及び特別国際金融取引勘定分	919	100.00
政府等	—	—
金融機関	—	—
その他	919	100.00
合計	2,279,687	—

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金の増加等により358億34百万円の支出となりました。

また、投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却等により499億83百万円の収入となり、財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得等により1百万円の支出となりました。

以上の結果、当第3四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は、前(第2)四半期連結会計期間末比141億36百万円増加の502億6百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

景気後退感が強まるなか、今後、幅広い業種での経営環境の悪化が予想されます。このような環境下、当行では審査体制の強化による与信関係費用の抑制や経費の見直しに加え、更なる営業力の強化に向けた諸施策の遂行により、経営基盤の拡充ならびに財務基盤の充実を図って参ります。

第3 【設備の状況】

1 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間中に完成した新築、増改築等は次のとおりであります。

銀行業

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の内容	敷地面積 (㎡)	建物延面積 (㎡)	完了年月
当行	—	兵庫支店	神戸市兵庫区	店舗	—	1,035.63 (—)	平成20年10月

(注) 建物延面積欄の()内は、借室の面積(うち書き)であります。

その他の事業

該当ありません。

2 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、第2四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	900,000,000
優先株式	100,000,000
計	1,000,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成20年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	410,940,977	410,940,977	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株であり ます。
計	410,940,977	410,940,977	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当ありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当ありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年12月31日	—	410,940	—	27,484,132	—	27,430,716

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、実質株主が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成20年9月30日現在で記載しております。

① 【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 432,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 409,741,000	409,741	—
単元未満株式	普通株式 767,977	—	—
発行済株式総数	410,940,977	—	—
総株主の議決権	—	409,741	—

(注) 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が15千株含まれておりません。

また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が15個含まれております。

② 【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社みなと銀行	神戸市中央区三宮町2丁目 1番1号	432,000	—	432,000	0.10
計	—	432,000	—	432,000	0.10

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	217	237	218	214	213	170	148	128	141
最低(円)	192	206	195	194	160	125	83	105	108

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

(1) 新任役員

該当ありません。

(2) 退任役員

該当ありません。

(3) 役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
常務取締役兼 常務執行役員	常務取締役兼 常務執行役員 企画部長	今 西 昭 文	平成20年11月4日

第5 【経理の状況】

- 1 当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 2 当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、当第3四半期連結会計期間（自平成20年10月1日 至平成20年12月31日）に係る損益の状況、セグメント情報及び1株当たり四半期純損益金額等については、「2 その他」に記載しております。
- 3 当第3四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年12月31日）は、四半期連結財務諸表の作成初年度であるため、前第3四半期連結累計期間との対比は行っておりません。
- 4 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年12月31日）の四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人の四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
現金預け金	※2 50,481	※2 49,025
コールローン及び買入手形	38,307	9,947
債券貸借取引支払保証金	—	39,875
買入金銭債権	8,018	6,755
商品有価証券	432	459
有価証券	※2, ※4 390,488	※2, ※4 380,881
貸出金	※1 2,279,687	※1 2,232,653
外国為替	5,821	4,970
リース債権及びリース投資資産	6,525	—
その他資産	※2 35,777	※2 30,697
有形固定資産	※3 35,199	※3 41,983
無形固定資産	3,527	4,471
繰延税金資産	16,152	18,554
支払承諾見返	18,685	20,755
貸倒引当金	△37,941	△30,749
資産の部合計	2,851,163	2,810,282
負債の部		
預金	2,605,940	2,553,229
譲渡性預金	2,706	32,168
債券貸借取引受入担保金	24,709	—
借入金	57,594	57,955
外国為替	43	117
社債	5,000	5,000
その他負債	35,860	35,700
賞与引当金	261	1,027
退職給付引当金	3,805	3,534
役員退職慰労引当金	276	290
預金払戻引当金	576	650
支払承諾	18,685	20,755
負債の部合計	2,755,461	2,710,429
純資産の部		
資本金	27,484	27,484
資本剰余金	49,483	49,483
利益剰余金	17,677	22,659
自己株式	△120	△114
株主資本合計	94,525	99,512
その他有価証券評価差額金	445	△403
繰延ヘッジ損益	57	△50
評価・換算差額等合計	502	△454
少数株主持分	673	794
純資産の部合計	95,702	99,852
負債及び純資産の部合計	2,851,163	2,810,282

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

		当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
経常収益		57,136
資金運用収益		42,072
(うち貸出金利息)		37,674
(うち有価証券利息配当金)		3,614
役務取引等収益		9,505
その他業務収益		4,242
その他経常収益		1,315
経常費用		57,345
資金調達費用		6,918
(うち預金利息)		5,275
役務取引等費用		2,370
その他業務費用		1,731
営業経費		26,812
その他経常費用	※1	19,512
経常損失(△)		△208
特別利益		31
固定資産処分益		0
償却債権取立益		31
特別損失		847
固定資産処分損		620
減損損失		226
税金等調整前四半期純損失(△)		△1,024
法人税、住民税及び事業税		638
法人税等調整額		1,759
法人税等合計		2,397
少数株主損失(△)		△82
四半期純損失(△)		△3,339

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

		当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失(△)		△1,024
減価償却費		2,124
減損損失		226
貸倒引当金の増減(△)		17,931
賞与引当金の増減額(△は減少)		△765
退職給付引当金の増減額(△は減少)		270
前払年金費用の増減額(△は増加)		128
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)		△13
預金払戻引当金の増減(△)		△73
資金運用収益		△42,072
資金調達費用		6,918
有価証券関係損益(△)		△597
為替差損益(△は益)		214
固定資産処分損益(△は益)		620
商品有価証券の純増(△)減		25
貸出金の純増(△)減		△57,408
預金の純増減(△)		52,928
譲渡性預金の純増減(△)		△29,462
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)		△360
有利息預け金の純増(△)減		△71
コールローン等の純増(△)減		10,253
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)		24,709
外国為替(資産)の純増(△)減		△850
外国為替(負債)の純増減(△)		△74
リース債権及びリース投資資産の増減額(△は増加)		495
資金運用による収入		40,178
資金調達による支出		△5,616
その他		831
小計		19,465
法人税等の支払額		△2,380
営業活動によるキャッシュ・フロー		17,084
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出		△490,873
有価証券の売却による収入		315,868
有価証券の償還による収入		162,565
有形固定資産の取得による支出		△1,210
有形固定資産の売却による収入		370
無形固定資産の取得による支出		△767
投資活動によるキャッシュ・フロー		△14,047

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年12月31日)

財務活動によるキャッシュ・フロー	
配当金の支払額	△1,639
自己株式の取得による支出	△5
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,644
現金及び現金同等物に係る換算差額	△8
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,384
現金及び現金同等物の期首残高	48,821
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 50,206

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
会計処理基準に関する事項の変更	<p>リース取引に関する会計基準</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貸手の会計処理 <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、第1四半期連結会計期間から同会計基準及び適用指針を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更しております。また、ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準については、利息相当額の総額をリース期間中の各期に配分する方法によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引については、前連結会計年度末日における固定資産の減価償却累計額控除後の額を契約額とし、期首に契約したのものとしてリース投資資産に計上する方法によっております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ、リース投資資産が6,471百万円増加しております。また、当第3四半期連結累計期間の経常損失及び税金等調整前四半期純損失に与える影響は軽微であります。</p> <p>なお、第1四半期連結会計期間よりリース取引の売上高を計上せず利息相当額を各期へ配分する方法としており、従来の方法によった場合に比べ、当第3四半期連結累計期間の経常収益及び経常費用が1,937百万円それぞれ減少しております。</p> ・借手の会計処理 <p>該当ありません。</p>

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
1. 減価償却費の算定方法	定率法を採用している有形固定資産について、年度に係る減価償却費の額を按分する方法により算定しております。
2. 貸倒引当金の計上方法	「破綻先」、「実質破綻先」に係る債権等及び「破綻懸念先」で個別の予想損失額を引き当てている債権等以外の債権に対する貸倒引当金につきましては、中間連結会計期間末の貸倒実績率等に直近の毀損実績を反映した貸倒実績率等に基づき計上しております。
3. 税金費用の計算	法人税等につきましては、納付税額の算出に係る加減算項目や税金控除項目のうち重要性に乏しいものを除いて算出しております。
4. 繰延税金資産の回収可能性の判断	繰延税金資産の回収可能性の判断につきましては、一時差異の発生状況について中間連結会計期間末から大幅な変動がないと認められるため、当該中間連結会計期間末の検討において使用した将来の業績予測及びタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
<p>(その他有価証券に係る時価の算定方法の一部変更)</p> <p>有価証券のうち、その他有価証券として保有する変動利付国債については、従来、連結決算日の市場価格をもって貸借対照表価額としておりましたが、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第25号 平成20年10月28日)を踏まえ、実際の売買事例が極めて少ない等の理由から市場価格が公正な評価額を示していないと考えられるため、当第3四半期連結会計期間においては、合理的に算定された価額をもって貸借対照表価額としております。これにより、市場価格をもって貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」が4,117百万円増加、「繰延税金資産」が1,673百万円減少、「その他有価証券評価差額金」が2,444百万円増加しております。</p> <p>なお、変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)																				
<p>※1 貸出金のうち、リスク管理債権は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">破綻先債権額</td> <td style="text-align: right;">16,037百万円</td> </tr> <tr> <td>延滞債権額</td> <td style="text-align: right;">59,552百万円</td> </tr> <tr> <td>3ヵ月以上延滞債権額</td> <td style="text-align: right;">322百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権額</td> <td style="text-align: right;">16,382百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※2 担保に供している資産 企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">有価証券</td> <td style="text-align: right;">75,427百万円</td> </tr> </table> <p>※3 有形固定資産の減価償却累計額 18,587百万円</p> <p>※4 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は24,145百万円であります。</p>	破綻先債権額	16,037百万円	延滞債権額	59,552百万円	3ヵ月以上延滞債権額	322百万円	貸出条件緩和債権額	16,382百万円	有価証券	75,427百万円	<p>※1 貸出金のうち、リスク管理債権は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">破綻先債権額</td> <td style="text-align: right;">6,411百万円</td> </tr> <tr> <td>延滞債権額</td> <td style="text-align: right;">39,851百万円</td> </tr> <tr> <td>3ヵ月以上延滞債権額</td> <td style="text-align: right;">300百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権額</td> <td style="text-align: right;">17,067百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※2 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">有価証券</td> <td style="text-align: right;">35,126百万円</td> </tr> </table> <p>※3 有形固定資産の減価償却累計額 24,429百万円</p> <p>※4 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は30,261百万円であります。</p>	破綻先債権額	6,411百万円	延滞債権額	39,851百万円	3ヵ月以上延滞債権額	300百万円	貸出条件緩和債権額	17,067百万円	有価証券	35,126百万円
破綻先債権額	16,037百万円																				
延滞債権額	59,552百万円																				
3ヵ月以上延滞債権額	322百万円																				
貸出条件緩和債権額	16,382百万円																				
有価証券	75,427百万円																				
破綻先債権額	6,411百万円																				
延滞債権額	39,851百万円																				
3ヵ月以上延滞債権額	300百万円																				
貸出条件緩和債権額	17,067百万円																				
有価証券	35,126百万円																				

(四半期連結損益計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
<p>※1 その他経常費用には、貸倒引当金繰入額17,931百万円を含んでおります。</p>

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)						
<p>※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)</p> <p>平成20年12月31日現在</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金預け金勘定</td> <td style="text-align: right;">50,481</td> </tr> <tr> <td>有利息預け金</td> <td style="text-align: right;">△275</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">50,206</td> </tr> </table>	現金預け金勘定	50,481	有利息預け金	△275	現金及び現金同等物	50,206
現金預け金勘定	50,481					
有利息預け金	△275					
現金及び現金同等物	50,206					

(株主資本等関係)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当第3四半期連結会計期間末株式数
発行済株式	
普通株式	410,940
種類株式	—
合計	410,940
自己株式	
普通株式	442
種類株式	—
合計	442

2 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,642	4.00	平成20年3月31日	平成20年6月30日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

	銀行業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社(百万円)	連結 (百万円)
経常収益					
(1) 外部顧客に対する 経常収益	53,717	3,419	57,136	—	57,136
(2) セグメント間の内部 経常収益	308	249	557	(557)	—
計	54,025	3,669	57,694	(557)	57,136
経常損失(△)	△119	△42	△162	(46)	△208

- (注) 1 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
- 2 業務区分は、主に連結会社の事業の内容により区分しております。各事業の主な内容は次のとおりであります。
- (1) 銀行業・・・銀行業
- (2) その他の事業・・・リース、クレジットカード、ベンチャー・キャピタル、計算受託業等
- 3 事業区分の方法については、従来、「銀行業」「リース業」「その他の事業」の3区分としておりましたが、「リース業」の全セグメントに占める割合が低下したため、第1四半期連結会計期間から「リース業」を「その他の事業」に含めて表示しております。
- 4 「その他の事業」のうち、リース業における経常収益は1,842百万円、経常利益は56百万円、クレジットカード業における経常収益は1,420百万円、経常利益は34百万円、ベンチャーキャピタル業における経常収益は1百万円、経常損失は157百万円、計算受託業における経常収益は422百万円、経常利益は26百万円であります。

【所在地別セグメント情報】

当第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

全セグメントの経常収益の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【国際業務経常収益】

当第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

(有価証券関係)

当第3四半期連結会計期間末

※ 企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成20年12月31日現在)

該当ありません。

2 その他有価証券で時価のあるもの(平成20年12月31日現在)

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)
株式	14,738	13,150	△1,588
債券	338,659	341,256	2,596
国債	152,730	154,361	1,631
地方債	102,058	102,627	569
短期社債	10,987	10,991	4
社債	72,884	73,275	391
その他	8,840	8,566	△274
合計	362,238	362,973	734

(注) 1 四半期連結貸借対照表計上額は、株式については当第3四半期連結会計期間末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当第3四半期連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

- 2 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなしたものについては、当該時価をもって四半期連結貸借対照表価額とし、評価差額を当第3四半期連結累計期間の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当第3四半期連結累計期間における減損処理額は692百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

(追加情報)

有価証券のうち、その他有価証券として保有する変動利付国債については、従来、連結決算日の市場価格をもって貸借対照表価額としておりましたが、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第25号平成20年10月28日)を踏まえ、実際の売買事例が極めて少ない等の理由から市場価格が公正な評価額を示していないと考えられるため、当第3四半期連結会計期間においては、合理的に算定された価額をもって貸借対照表価額としております。これにより、市場価格をもって貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」が4,117百万円増加、「繰延税金資産」が1,673百万円減少、「その他有価証券評価差額金」が2,444百万円増加しております。

なお、変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。

(金銭の信託関係)

当第3四半期連結会計期間末

該当ありません。

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期連結会計期間末

企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。

(1) 金利関連取引(平成20年12月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物	—	—	—
	金利オプション	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—
	金利スワップ	—	—	—
	金利オプション	—	—	—
	その他	5,643	—	21
	合計	—	—	21

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引(平成20年12月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—
	為替予約	18,844	83	83
	通貨オプション	147,975	959	959
	その他	—	—	—
	合計	—	1,043	1,043

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の四半期連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引(平成20年12月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成20年12月31日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成20年12月31日現在)

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引(平成20年12月31日現在)

該当ありません。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

該当ありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

		当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1株当たり純資産額	円	231.49	241.29

2 1株当たり四半期純利益金額等

		当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
1株当たり四半期純損失 金額(△)	円	△8.13
潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額	円	—

(注) 1 1株当たり四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額 (△)		
四半期純損失(△)	百万円	△3,339
普通株主に帰属しない 金額	百万円	—
普通株式に係る 四半期純損失(△)	百万円	△3,339
普通株式の 期中平均株式数	千株	410,514

2 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当ありません。

2 【その他】

(1) 第3四半期連結会計期間に係る損益計算書、セグメント情報及び1株当たり四半期純損益金額等

当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第3四半期連結会計期間に係る損益計算書、セグメント情報及び1株当たり四半期純損益金額等については、四半期レビューを受けておりません。

① 損益計算書

	(単位：百万円)	
	当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	
経常収益		19,026
資金運用収益		14,048
(うち貸出金利息)		12,558
(うち有価証券利息配当金)		1,228
役務取引等収益		2,711
その他業務収益		1,911
その他経常収益		355
経常費用		16,015
資金調達費用		2,156
(うち預金利息)		1,628
役務取引等費用		682
その他業務費用		420
営業経費		8,797
その他経常費用	※1	3,959
経常利益		3,011
特別利益		3
固定資産処分益		0
償却債権取立益		3
特別損失		436
固定資産処分損		210
減損損失		226
税金等調整前四半期純利益		2,577
法人税、住民税及び事業税		371
法人税等調整額		977
法人税等合計		1,349
少数株主利益		63
四半期純利益		1,165

当第3四半期連結会計期間
(自 平成20年10月1日
至 平成20年12月31日)

※1 その他経常費用には、貸倒引当金繰入額3,181百万円を含んでおります。

② セグメント情報

(事業の種類別セグメント情報)

当第3四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

	銀行業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社(百万円)	連結 (百万円)
経常収益					
(1) 外部顧客に対する 経常収益	18,052	973	19,026	—	19,026
(2) セグメント間の内部 経常収益	104	88	192	(192)	—
計	18,157	1,062	19,219	(192)	19,026
経常利益	2,907	132	3,040	(29)	3,011

(注) 1 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2 業務区分は、主に連結会社の事業の内容により区分しております。各事業の主な内容は次のとおりであります。

(1) 銀行業・・・銀行業

(2) その他の事業・・・リース、クレジットカード、ベンチャー・キャピタル、計算受託業等

(所在地別セグメント情報)

当第3四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

全セグメントの経常収益の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

(国際業務経常収益)

当第3四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

③ 1株当たり四半期純損益金額等

		当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	円	2.83
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	円	—

(注) 1 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益	百万円	1,165
普通株主に帰属しない金額	百万円	—
普通株式に係る四半期純利益	百万円	1,165
普通株式の期中平均株式数	千株	410,503

2 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(2) その他

該当事項なし

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 2月10日

株式会社みなと銀行
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中 谷 紀 之 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 常 本 良 治 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 河 崎 雄 亮 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社みなと銀行の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社みなと銀行及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年2月12日
【会社名】	株式会社みなと銀行
【英訳名】	THE MINATO BANK, LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 籾 本 信 裕
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	神戸市中央区三宮町2丁目1番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社みなと銀行大阪支店 (大阪市中央区瓦町4丁目2番14号 瓦町ビル6階)
	※株式会社みなと銀行東京支店 (東京都中央区日本橋室町4丁目5番1号)
	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)
	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) ※印は金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資家の縦覧の便宜のため縦覧に供する場所としております。

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取籾本信裕は、当行の第10期第3四半期(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。